

令和6年度第3回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 令和7年3月17日（月）午前10時00分～午前11時40分
- 2 場 所 山梨県立大学飯田キャンパス A 館2階大会議室
- 3 出席者 委 員 一之瀬滋輝 小川忍 黒澤尋 徳永保（オンライン） 樋川初実
法 人 早川理事長 三井副理事長 ほか
事務局 水上私学・科学振興課長 ほか

<議題>

- （1）令和6年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）について
審議の結果、案のとおり了承された。
- （2）評価指標設定に伴う中期計画の変更について

○委員長

まず、評価指標の設定の考え方について、事務局の方から説明をお願いします。

○事務局

資料2及び4により説明。

○委員長

指標の全体的な議論と指標の細かい部分の議論とで分けて行うこととして、まずは、指標設定の考え方自体についてご議論いただいて、その後に指標の細かい部分の議論を行うこととしたい。

まず、資料2全体で、特に県立大学に求めることについて、今の県の説明も含めて、委員の皆様からご意見をお伺いしたい。

○委員

指標の設定で、資料2のローマ数字のⅠからⅤということで、このように分類したことは非常にわかりやすいと思う。

1点質問したいが、Ⅱの専門人材育成ということで、ここは福祉と看護に限ったような表現になっており、資格を有する分野ということでこのようになったと思うが、専門人材と言ったときに、福祉と看護に限定してしまっても良いのか。

○事務局

福祉・看護を分けた理由としては、昨年度実施したアンケート結果を見ると、やはり福祉・看護分野への人材供給というのは非常に大きな期待が寄せられている部分だったので、このような記載とさせていただいた。

○委員長

専門人材と言うと、大学や企業の関係者からすれば、例えば情報に関する人材も全て専門人材ということになるので、もしどうしてもこのように打ち出すのであれば、福祉・看護等の専門人材とかいうようなタイトルにしたほうが良い。

企業が一番欲しいのは、AIに関する専門人材なので、その分野での専門人材はどうなっているのかと思われてしまうので、福祉・看護等の分野の専門人材の育成とか明確に記載すべきである。

他の委員の皆様にも今のことに関連してご意見があれば伺いたい。

○委員

確かに専門人材という言い方に関しては少し違和感があったが、この部分は県立大学の役割としてどういった人材を養成していくのかということもあると思うので、明確にしたほうが、より分かりやすいと思う。タイトルだけの問題なので、ご検討いただければと思う。

○委員長

ぜひ事務局には、もう1回整理をしていただければと思う。

それから、委員からは資料2-1のとおり色々ご意見いただいているが、これは指標の中身の問題か、或いは指標全体に関わるのか。資料2の指標設定の考え方、整理というレベルではこれで良いか。

○委員

中身の話なので、資料2の主要設定の基本的な考え方についてはよろしいと思う。特に地域課題の解決への貢献というところは県立大学として求められている部分だと思うが、そういったところもカバーされているので問題はないと思う。

○委員

資料2の2番の整理としては特にこのままで良いと思う。

○委員

県が求める整理の項目は基本的には中期計画の内容に沿う形で、特段の違和感なく理解することができた。ただ、Ⅲの県民の学び直し支援というと、何か山梨県民にだけ学びを提供するような印象を受けるが、今はオンラインとか色々な方法でボーダレスに学べる環境があるので、あまりそこを強調しないほうがいいのかと思う。

○委員長

委員のおっしゃるように、そういうこともあるかもしれない。

もう1つ、その言葉に関連して、資料2-1に私の意見も書いてあるが今一番求められているのはリスクリングプログラムである。それが学び直しという言葉を使った場合、例えば会社を辞めてもう1回大学に入るようなことになってしまう。今求められているのは、仕事をしながらオンライン等で専門知識を補完していく、リスクリングみたいなことが求められているので、学び直しという言葉を使うことには違和感がある。学び直しといっても本当は、今企業で求められていること、例えば現役の看護師にしても、学び直しをしている暇は

ない中で、これからどんどん医療機器にもＡＩが入って来るので、そのような医療機器をどうやって使うか、新しい知識を追加で取り入れなければならない。職場で求められている知識を獲得するためのリスキリングが必要なので、この学び直しという言葉は絶対にやめてもらいたい。

はっきりそのような言葉を使っている限りはだめなので、職務上や生活上の必要に応じて、リスキリングや新しい知識・技術を身につける機会、そういう新しい知識を見つける機会を提供していくのだ、という方向を明確にしていきたい。

○事務局

この部分は、いただいた意見を踏まえて修正の上、また共有させていただく。

○委員長

あともう１点、委員の皆様簡単に紹介しておきたいが、共同授業科目は次期中期計画でとなっていて、次期計画は令和１０年度からなので３年後の話になるが、全国的にはどんどん進んでいて、例えば栃木県や山口県なんかでも取組が進められている。多分、今年や来年にはさらに多くの県で拡大していくと思うので、別に評価指標は作らなくて良いが、次期計画まで待たずに取り組んでいただきたい。

それから外国人専門人材について、これに関しては経済産業省の補助金が今年から始まっている。看護師が足りないときに、例えば外国から看護師に来てもらうために、外国の大学に日本の病院が寄附講座を作るとか、或いは逆に日本の大学でも、外国人に対して教育を行ってとか、そういう取組に対して今年から経済産業省の補助金が始まっていて、このような取組がどんどん増えてくるので、看護師がどうしても足りないときに、外国の看護師を育成するための寄附講座を山梨県立大学の中に作ってもらうみたいなことさえ、今後考えなければいけない時代が来る。

２０２５年度の文部科学省の教育予算はほとんど増えていないが、このような経済産業関係の予算は増えていて。もう１つ紹介したいが、今は専門学校の学生でも、専門学校を卒業すれば日本で就職することが可能になった。また、大学院で修士号を取って日本で就職すれば、永住権が取れるというので、京都の芸術系大学では、中国人の学生が日本でデザイナーになって、永住権を取ろうというようなこともあり、今までとは様相が変わってきているので、そういったことに対してかなりスピーディーに対応していかなければならない状況。他の業務もある中で、対応が難しい面もあると思うが、どんどん世の中が動いているということを知っていただきたいと思う。

他に委員の皆様からご意見があれば伺いたいですが、特になければ今の意見を踏まえて、適切に対応していただくこととして、指標の中身についての審議に入りたいと思う。まず事務局の方から説明をお願いします。

○事務局

資料３及び４により説明。

○委員長

それでは、今の説明を受けて、委員の方々からご意見をいただき審議をしていきたいと思うが、項目が多いので、5つの分類ごとに議論させていただく。

まず、地域への人材供給について、資料3では卒業者の県内定着、教学マネジメント、DX・AI等の人材供給となっていて、資料4ではこれに沿って色別で分けてあり、そのうち青色の部分が地域への人材供給ということだと思うが、資料4が分かりづらくて、各ページを見てそれぞれ青い部分があるかどうかを探さなければならないが、全体として地域への人材供給について、委員の方々からご意見、ご質問をいただきたいと思う。

○委員

資料3は見やすいと思ったが、資料4との対比がすごく難しい。この資料4に書かれている指標が、必ずしも資料3に反映されているわけではないということで良いか。

○事務局

資料4で赤字としてある部分、評価対象とする部分は、資料3に全部反映をさせている。

○委員

私が気になったのは、No.19で、学術成果件数という部分であるが、これは評価対象としないという理解で良いか。

○事務局

No.19に関しては、通常の教員研究活動の範疇だろうということで、評価対象外としている。

○委員

評価対象にしないと、教員が一生懸命研究しなくなってしまうのではないかと。看護学研究科については論文数が評価対象となっているが、学術面の研究評価が看護分野の人だけが評価対象となるという部分が気になる。

資料が分かりづらいので、希望としては資料4と資料3が、すぐ対応できるようになっていると良いと思う。

○事務局

検討のうえ、対応を決めることとしたい。

○委員

資料3と資料4の関連について、資料で予め確認をした上で意見を出したところである。それについては、今回の回答で納得している。

指標案については、まずは始めるということが重要で、内容的にはこのまま進めて良いのではないと思う。

○委員

No.30の認定看護師教育課程入学者数が毎年度9名以上とあるが、この9名というのはどこから導き出された人数なのか。

○法人

認定看護師については2つの課程があり、感染管理については、県との連携の中で12名は確保してもらえるということで算出した。それから今年の4月から始まる認知症看護師課程は、大学独自で、看護協会等と連携しながら事業を進めていくということが前提にあり、その中で損益分岐点を考慮すると、定員14名のうち9名確保しないと赤字になってしまうということもあり、9名と設定した。

○委員

教学マネジメントの推進、No.10のところだが、教学マネジメントという言葉が先行してしまっていて、具体的にどういった取り組みなのかなかなか見えづらくなっている。

まだこの段階だと、計画を立てましょう、それが実施できたか確認しましょうでは少しぼんやりしていると思っていて、他大学の指標も参考にしたいほうがいいのかなと思う。例えばFDの実施回数、改善項目件数といった目標を掲げている大学もある。No.11でFD、SD研修の開催といった目標自体は存在しているので、何か1つでも具体的な目標があったほうがいいと思う。

○委員長

今のご意見について事務局から何かあるか。

○事務局

FD、SDの部分は、教育活動に関するものということで対象外とさせていただいている。大学とも相談して、評価対象とするか検討させていただく。

○委員長

教学マネジメントに関して私の意見を述べさせていただくが、教学マネジメントは、各学部・学科で行われていることを大学の本部がしっかりと把握をするということが基本である。それぞれ学部の伝統があって難しいかもしれないが、それでも山梨大学のように大きな大学ではない、県立大学の規模であれば全部を的確に掌握出来るのでは。

ただそれを指標化しろと言われても難しいところもあり、このFD、SDについては、原案では、これは大学の中のことなので具体的に評価指標としないとされているが、しっかりと評価対象として評価したほうがいいとお考えか。改めて委員にお伺いしたい。

○委員

実際にどう運用するかというところで、やはり他大学と足並みを揃える形で、しっかりとやっているのであれば、外にアピールできるのではと考えている。それが教育活動であるからといって留めておくのではなく、やっていることはしっかりと外に出してもいいのかなと感じている。

○委員長

私のご意見を述べさせていただくと、FD、SDみたいなことに取り組んだからといって、何も成果とはならない。ただやっているだけで、あまり意味がないもの。それを他の指標の代替とされると困ってしまう。例えば帝京大学では、学科ごとの習得目標を定めて、習得目標ごとにしっかりと授業科目として採用しているかどうかという確認を行っている。それが文部科学省には評価されているが、学部学科でやっていることをしっかりと把握することは企業では当たり前のように思われる。しかし、ご存じのように大学では学部・学科のことを本部が全て把握すること自体難しいので、はっきり言えばそういったことを誤魔化するためにFDとかSDの回数を使っているというところがある。

そういうところを指標としているのは半分誤魔化しだと思っているので、もしどうしても教学マネジメントで指標を作るのであれば、例えば習得目標と授業科目の整合率みたいなものでいいかもしれない。しかし、本気で指標化しようとする、現場の教員から反発されるような話なので、大学で検討してもらう必要がある。看護学部のように、国家試験がある学部であれば、修得目標と授業科目整合率はとても簡単だが、文系学部のように国家試験がない場合は、何を授業科目とするのかということは現場に任せられているので、難しいかもしれない。それでも、そういったところを努力していただきたいので、誤魔化するためのFD、SDの回数みたいなことはしないほうが良い。教学マネジメントには本気で取り組んでいたきたいが、少し中長期的に考えていただけたらと思う。

○法人

委員長のおっしゃったように、山梨県立大学は小規模な大学なので、教学マネジメントについても、どちらかというと学科発ではなく大学として方針を決めた上で、各学部学科にその方針を伝えている。もちろん各学部・学科の事情も含めて検討しているが、そういった部分では把握できている方だと思う。それを具体的に指標にどのように落とし込んでいくのかは少し難しいところもあるので、今後検討させていただきたいと思う。

本学では教学マネジメントはしっかり出来ていると自負をしていて、専門家にも特任教授になっていただいたりしているので、その辺りご理解をいただき、指標については今後検討させていただきたい。

○委員長

最後に全体として委員の皆様から、ご意見ご質問いただく時間を設けることとするので、次の事項に移らせていただく。

次に、福祉・看護分野での専門人材の育成について、委員から意見をお伺いしたい。

○委員

国家試験の合格率など具体的に出されているので、特に問題ないと思う。

○委員長

他の委員の皆様から、質問や意見があれば何うが、特になければ次に進ませていただく。3番目の学び直しの支援のところ、ここは冒頭に発言したとおりタイトルについては再考をお願いしたいが、内容としては、県民向け公開講座、リスクリング機会の提供ということ

であるが、こちらについてご意見を伺いたい。

○委員

リスキリング機会の提供というところで偏っていて、項目も3項目ということで、単純な評価指標なのかなと思っている。特にこんなところかなと思う。

○委員

特に問題ないと思う。

○委員

看護部門では、看護実践開発研究センターの講座等が対象となると思うが、やはりNo.30の②で、看護実践者の資質向上研修や講座委託事業を運営していくという部分は、状況を説明することで評価できるということによいか。

○事務局

この部分に関しては、その取り組み状況を実績報告書に詳しく記載し、客観的評価という点と難しいかもしれないが、ご評価いただけたらと思う。

○委員長

これからは看護師自身で資質向上のための研修を受けることになっていくが、今後医療分野にA Iがどんどん入り込んでくる。先日大学院生や教員によるビジネスコンテストを少しだけ傍聴したが、今は病気の検査1つとっても、従来検査できなかった部分が、簡単にA Iを使って検査できるということになっている。

これから求められる看護師のリスキリングというのは、医療のD X化、あるいはA I利用ということに対応した、新しい実験、知識技術の提供ということがある。何となくこの表現では少し古臭い感じがするので、もちろん県立大学単独では難しく山梨大学と協力しないと無理かもしれないが、そのような医療の高度化或いはA Iに対応するための講座みたいな表現をNo.30の②で使えないのかなと思う。

○法人

医療分野にA I、D Xが入ってきているのは実感しているところである。現在の認定看護師教育課程の中で、そのような科目は入れ込んでいるが、将来的には専門の講座を作るのも必要かなと担当の理事とも話をしているところ。担当理事から関連のことについてお話をさせていただく。

○法人

ありがとうございます。

看護実践開発研究センター認定看護師教育課程では、A IやD Xに関連した授業というのも行っている。看護実践開発研究センターは、看護学部附属しているので、そこを拠点にA IやD Xの教育について始めているところ。そこに現役の看護師を巻き込んだ教育について、既に検討チーム、プロジェクトチームを立ち上げて検討を始めているので、少し文言を

追加していくことは可能かなと考えている。

○委員

先に質問しておいたところで、リスクリングに対する受講者数の部分で難しいということだったので、この履修プログラムを設定すれば、この受講者数は出せるのかなというのが質問と、9年度までに立ち上がるということなので、令和10年度の最終評価ではその数字も織り込むこともできればいいと思う。

○法人

No.30のPENTAS YAMANASHIでは、これまで国のCOC+R事業という補助金を充当して5つのプログラムを開講している。

来年度以降は、大学の費用で自走していかなければならないが、既に同じ5つのプログラムを継続していくこととしている。従ってこれまでの各プログラムの社会人受講生の実績を加味して目標数値を出させていただいている。

○委員長

リスクリングについては、あまり受講の形を決めて欲しくないというところがあって、ここに記載されている公開講座を受講する人もいるが、一方で専門的なリスクリングプログラムをコースで受講するという人もいる。また別に、東京などでは既存の授業の科目等履修、要するに特定の科目だけ受講するという人も多くいる。それぞれ自分のご都合でいろいろ受講したいと思っているから、あまり大学の方で、この形、この数と決めるよりは、そういう委員の意見にもあるように、このプログラム受講者も、通常のプログラムに入っている社会人学生も、正式な学生でなくてもこの授業科目を聴きたいという科目等履修生もいる。

だから大学が、形式に関係なく、もっと幅広く、様々な社会人のための受講機会の拡大という形にしていきたい。科目等履修生も、一般の高校生も、社会人学生も全部様々な形で、柔軟に数え上げていくみたいなことで幅広にやっていただいた方が良い。なかなか社会人に、これを受けてくださいというよりは、どういうふうにでも受けられますよという仕組みの方が、県民には寄り添っている形になると思う。

○法人

おっしゃる通りだと思う。本学は様々な形で社会人に受講していただいている。今おっしゃっていただいたものに加えて、大学院でも非常に社会人学生が多いという特徴があるので、そういったものも含め表現を検討させていただきたい。

○委員長

それでは、引き続いて地域課題解決の部分について伺いたい。

○委員

No.23で質問だが、留学生の受入・派遣人数が最終年度に12人となっているが、これはどういう数字か。

○事務局

中期目標最終年度である令和9年度に12人在籍しているということ。わかりづらい表現であるが、要するに累計ではなく令和9年度時点で12人在籍していればいいということである。

○委員

令和9年度時点で12人在籍していればいい。

○事務局

ここの合計数としていて、留学生を受け入れた人数と、こちらから派遣した人数を足して12人としている。

○委員

受け入れ人数と派遣人数は分けたほうがいいのではないかと思うが、いろいろ事情はあるだろうから、このままでも構わない。ただ、もう少し分かりやすい表現にしていきたい。

○委員

事前に課題解決に係る研究成果の公表件数については少し弱い目標設定であると意見をしていたところである。県立大学には県民として地域貢献というのは非常に期待をしている部分なので、当初見たときには少し残念だなと思ったが、より良い研究に取り組んでいて、そうした成果を積極的に公表すると回答があったので、ぜひ取り組みをお願いしたいと思う。

もう1点、これも事前に質問していたが、PENTAS YAMANASHIの受講者数という部分が、地域への人材供給と、地域課題解決にも再掲という形になっているが、私の感覚からすれば、学生がPENTAS YAMANASHIを受講することで、地域への人材供給に効果があるという意味だと思う。このPENTAS YAMANASHI受講者数について、こういった意図で、どういう評価するのかを明確にしていきたい。

○事務局

地域への人材供給に関しては、PENTAS YAMANASHIの受講を通して学生に地域のことを知ってもらい、そのまま定着してもらえばいいということで指標としてある。一方、地域課題への貢献に関しては、PENTAS YAMANASHI科目の中でも、地域づくりや観光といった課題解決を目指す授業もあるので、地域課題解決という部分にも当てはまるかなということで、再掲として整理をさせていただいた。

○委員

すっきりとはしないが、それぞれの指標として見る中で、積極的に学生に受講していただくことは大切なことなので、まず、定量的な指標として見ていくということであれば、とりあえず納得はする。

○委員

No.29の②の出前授業の受託数18件以上と、7の再掲ということになっているが、大学

の教育は専門性も高く、研修会等講師で出向くことは多々あると思うが、この出前事業というのは、県民に対してボランティアで講師として派遣するのと、出前授業の違いを教えてください。

○法人

本学で出前事業としているのは、高校からの要請により高校へ出向いて授業を行うことを出前授業としている。

○委員

No.20の研究実施体制の整備で、指標は市町村へのニーズ調査回数1回とあるが、調査を行っただけで達成となるのかというのが率直な感想である。中期計画では独創的で弾力的な活動が実施できるような体制を整備するとあるので、例えば他大学のように学内助成金の支援とか入れられないか。そもそも県立大学では学内助成金は実施しているか。

○法人

既に実施しているので、その状況についても指標としたほうがよいか。

○委員

もし、既に取り組んでいるものがあれば、その件数も指標に盛り込むべきかと思う。

○法人

検討させていただく。

○委員長

今の委員の意見も含めて、私からお話させていただく。

なかなか指標化することは難しいが、この地域課題、特に先ほど会議が始まる前に委員と冗談で話をしていた内容と関連してくるが、これからは地方私立大学の存続がかなり厳しくなってくる。そうしたときに、すでに新聞等で報道されているとおり、文部科学省では私学助成について教育、研究、地域貢献、また産学連携に取り組んでいる大学に対しては、これまでも若干単価、金額を上げてきたが、この7月ぐらいに文部科学省は報告を出して、今後は、より地域貢献や産学連携に注目して切り替えようとしている。

一方で、各都道府県、あるいは市町村の立場に立ってみると、どんどんデパートがなくなっていく、今度は私立大学がなくなっていく。各県にとって、私立大学とデパートがなくなるというのは大変なことだが、そうやってきたときに県立大学はどのような役割を果たしていくのかと考えていく必要がある。個々の私立大学はもちろん地域貢献に取り組んでいかなければならないが、単独で新しい地域貢献に資する取組はなかなか難しい。

そうなったときに、山梨大学は国立大学なのでなかなか難しいかもしれない。しかし、先ほど委員から意見があったが、山梨県立大学が地域課題に着目して研究活動を行うようなプラットフォームを始め、その他様々な地域貢献を単独で進めるということもある。一方で県内私立大学を巻き込んだ形で組織化していくということも1つの考え方。今の指標は全て自大学でどう取り組んだかということが中心であるが、指標とできるか分からないものの、今

後は自大学の取組数とは別に、山梨県立大学がプラットフォームを作って、県内の大学関係者が全部集まって地域に貢献した数のようなものも出していくことが望ましい。

○法人

県内の様々な団体と地域連携プラットフォームを形成している。運営は県立大学が中心になっていて、その地域連携プラットフォームには、委員長がおっしゃったように、県内の国立、県立のほか私立大学も2つほど入っていて、様々な団体から課題を聞いて対応していくようなシステムを今構築しつつある。今後そのような地域全体の大学の取り組みが重要になってくるが、今非常に貴重なご意見をいただいたので、その辺りも少し加味して、例えば地域連携プラットフォームでどのような成果が上がっているのか、もう1回整理して指標として反映できないのか検討させていただく。

○委員長

それでは、次に業務運営の効率化・改善について、ご意見あれば伺いたい。

○委員

No.34で、科研費の研修回数年1回以上とあるが、これは科研費獲得の研修回数のみという指標でよいか。

○事務局

おっしゃるとおり、科研費の研修の開催回数である。

○委員

他大学の指標では、科研費に関しては申請率とか採択率、獲得件数とか結構踏み込んだ形になっているが、県立大学の場合はもう研修を受ければそれでよい、ということになるのか。

○委員長

ここについては、獲得できないにしても、せめて申請件数ぐらいは出してもいいのかなという気がする。今委員から指摘があったような方向で、科研費の申請件数みたいなことを指標化していくことについて検討いただければと思う。

○法人

承知した。大体年に何件くらい申請しているか把握しているので、検討させていただきたいと思う。

○委員長

委員からは事前にご意見いただいているが、付け加えて何かあるか。

○委員

最近聞いた話で、自然エネルギーの利用みたいなものがいろいろなところで進んでいるようだが、光熱費の支出を抑えるために自然エネルギー活用に向けた検討はされているか。参

考までにお聞きしたい。今、財政が非常に困難な中で、公共施設に太陽光発電などを設置して運営コストの削減を図っていこうという考えもあるが、大学も広い敷地がある中で検討が進んでいるのかを教えてください。

○法人

現在ここのA館の屋上に太陽光発電設備があるが、エネルギー削減に貢献するほどのワット数はないのが現状。光熱費の削減については山梨大学と連携して進めているところであるが、委員のご指摘どおり、今後自然エネルギーの活用も県とも連携しながら進めていきたい。

○委員長

委員からも事前にご意見を寄せられているが、付け加えて何かあればお伺いしたい。

○委員

やはり自己資金に関して、次回以降の指標として盛り込んでいく必要があるかなと考えているが、まず外部資金は網羅的に何があるのかを大学で把握していただいて、その中で重要な資金はどれなのかを特定した上で、例えば、それが寄付金であれば多く集めるための具体的な施策を検討していただきたい。

自己収入比率については、SPARCのような大型補助金があると数値がぶれてしまうということはあるが、やはり算定はしていただいて、今年どうだったのか、今回は大型のスポット案件がどれだけあったのかなど、ある程度数値を毎年出していただくことが望ましい。

○委員長

この部分に関連して言わせていただくと、具体的にあまりノルマ的になってはいけませんが、やはり報告として、科研費以外にも例えば寄付金は何件あったかとか、或いは企業からの支援金が幾らあったとか報告していただきたい。国立大学の場合、特に理工系の学部がある大学では、産学連携を進める中で科研費よりも、企業負担とか組織的で大型の外部収入、山梨県立大学の場合も現にCOC+R事業のような、そういったものを多く獲得している。

それから、今後最も望ましいのは、県や市町村から、例えば地域課題に着目して調査委託費のようなものを獲得することである。しかし、それがノルマ的に毎年毎年上げていくというのはきついかもしれないが、そういうのが獲得できたときにそれを報告する手段がないということは寂しいので、外部資金を何件獲得したか、どこからどんな種類のお金が入ったかなどを評価委員会に報告できる仕組みが必要かと思う。

○法人

毎年外部資金については大学のデータとして一応整理はしているが、評価委員会にはこれまできちんと報告してこなかったというのは反省点かなと思う。

委員長のおっしゃったように、例えば地元の企業などとの共同研究、受託研究費がものすごく少ないということが一番の課題なので、今後いかにして増やしていくのか重要になってくる。

それから本学の良い点として、地域人材養成事業で、先ほどから話に出ているが、COCからCOC+R事業を切れ目なく獲得して、地域貢献に取り組んでいるというのが大きな特

徴。今年度でCOC+R事業が終了となるが、次の文部科学省の補助事業に応募する準備を進めているところ。今後、その辺を整理して対応していくことは非常に重要なと思っている。

○委員長

これは県への注文になるが、今日の会議資料について、委員の皆さんから指摘があったとおり、非常に資料が見つらい。資料3と資料4が、どこに関連するかがわかりづらい。企業であれば例えばDXを活用して、関係する指標がたちどころに別の欄に並ぶようなこともできて、要するにコンピューターを使えばもうちょっと効率的にできる。大学の業務もどの程度DXが活用できているか分からないが、まずDXを進めるのであれば、まず県庁から図らないと駄目なので、なかなか難しいかもしれないが、業務運営の効率化という面ではDX進めていただきたい。これは別に大学だけの問題ではなくて、公的機関の業務効率化という観点から取り組んでいただきたい。

最後に、全体を通して委員の皆様から何か意見があれば伺いたい。特になければ今日事務局から提案された案に対して本日委員の皆様からいろいろな意見をいただいたので、今後事務局で調整していただくことになるが、その上で具体的にどうするかということについては、委員長に一任ということによいか。

○委員

構わない。

○委員長

特に意見がなければ、中期計画の変更については、これで終了させていただく。特に今の件について事務局から何かあるか。

○事務局

資料が見つらいとご意見いただいたので、わかりやすく整理をしてまた改めて共有をさせていただきます。

○委員長

内容としてはこの方向でよいと思うが、少し表現を工夫していただきたい部分があるので、もう1度全体の事項の表現、或いはその評価指標の表現を整理していただければと思う。

続いて議題3その他であるが、特になければ、これで議事を終了させていただく。

○事務局

今後の手続きについては、本日は委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて中期計画の修正案を作成し、修正箇所について徳永委員長にご確認いただいた上で、内容を確定して3月末に知事が認可を行うことになるので、ご承知おきいただければと思う。

以上